東海道新幹線 新大阪駅における車両とプラットホームの段差・隙間対策について

当社では、お客様に安全かつ安心して鉄道をご利用いただけるよう、駅や車両等に おけるバリアフリー設備の整備を進めてまいりました。

2019年10月、国土交通省が策定するバリアフリー整備ガイドラインが改訂され、 整備を進めることが望ましいとされるプラットホームと車両乗降口の段差・隙間の縮小に ついて、プラットホームの条件や段差・隙間の目安値が取りまとめられました。

これを踏まえ、東京駅の一部のプラットホームにおける段差・隙間対策を先行して実施 し、2021年6月に完了しておりましたが、このたび、新大阪駅の一部のプラットホー ムにおいても同様の段差・隙間対策を実施することとしましたので、お知らせします。

#### 1. 整備箇所

東海道新幹線 新大阪駅 22~27番線 11号車乗降口

#### 2. 整備内容(別紙1・2)

プラットホームの端部をかさ上げし、プラットホームと車両乗降口の段差を3 cm に縮小します。また、プラットホームと車両乗降口の隙間にくし状の転落防止用ゴム 板部材を設置し、隙間を7 cmに縮小します。これにより、渡り板を設置していない 状態でも、車いすでご利用いただけるようになります。

※コンクリート軌道・直線プラットホームにおける目安値:段差3cm、隙間7cm

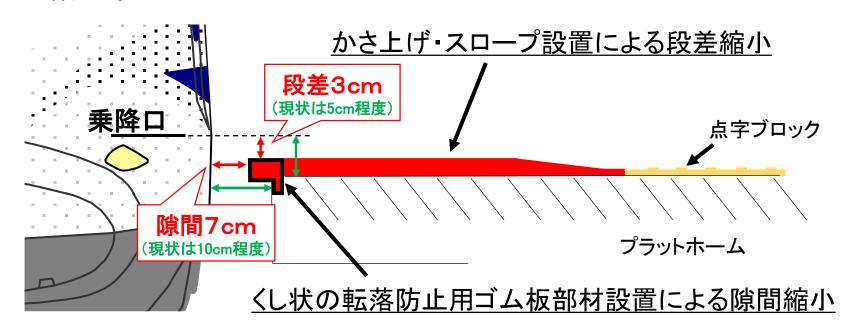
### 3. 工事期間 2023年11月~2025年3月

### 4. 工事費 約1.7億円



整備後のイメージ

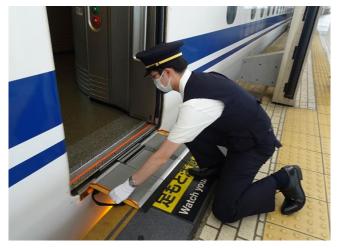
# ○整備内容





# ○整備前後の乗降イメージ

## (整備前)



係員による渡り板の設置





列車へのご乗車

## (整備後)



車両とプラットフォームの段差・隙間を縮小することで、渡り板を設置していない状態でも、車いすでご利用いただけるようになります。

※お客様のご要望に応じ、これまで通り係員によるお手伝いを実施します。